

令和元年第3回定例会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和元年9月10日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	赤松紀幸	応	出	5	近藤由美子	応	欠
2	村尾重利	〃	〃	6	森岡健治	〃	出
3	山下智恵	〃	〃	7	加藤康幸	〃	〃
4	関本豊	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	赤松紀幸
副議長	村尾重利

事務局職員	氏名
事務局長	森本秀行
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和元年第3回定例会第1日目を宣告（9：32）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
6 番	森 岡 健 治
7 番	加 藤 康 幸

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	中 井 慶 仁	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課	成 川 良 洋	教 育 課 長	井 上 靖
ふるさと創生課長	友 岡 純	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議 長	<p>ただいまから、令和元年第3回松野町議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:28)</p>
議 長	<p>町長から、議会招集挨拶を受けます。</p>
坂本町 議 長	<p>「議長」</p>
坂本町 議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町 議 長	<p>それでは、第3回定例議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、令和元年第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。</p> <p>朝晩めっきり涼しくなり秋の気配を感じられるようになりましたが、日中では、いまだに30度を超える残暑が続いていて、夏場の疲労も蓄積しており、体調管理が難しくなる季節です。議員はじめ町民の皆様には、どうぞ健康管理に十分気をつけていただきたいと存じます。</p> <p>ここ数年来、異常気象が当たり前のように報道される状況の中、今年の夏も台風が次々と日本に襲来し、全国各地で記録的な豪雨による浸水害や土砂災害が発生しております。本町におきましては、昨年の7月豪雨災害のような大規模な被害はなかったわけですが、雨風によって稲が広範囲で倒壊し米の収穫や品質に影響が出るなど、農家の皆さんにとって大きな打撃となり、誠に残念に思っております。台風から遠く離れた地域でも線状降水帯による集中豪雨が観測されるなど、これまでの常識が通用しない災害が、いつ、どのように襲ってくるかわかりませんので、これまで以上に、防災減災対策に取り組み、平時からの準備に万全を期す所存であります。</p> <p>いよいよ来年の夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。当初応募がなかった聖火リレーのランナーも最終的には14名の方にエントリーしていただくなど、本町でも少しずつ機運が醸成されていると感じております。</p>

これに先立ち先月22日には、カリブ海に浮かぶイギリス領バージン諸島のオリンピック選手団長さんとホストタウンの調印を行いまして、同地域と本町との交流を図る事業がスタートいたしました。小中学生の英会話事業や夏祭りなどイベントへの参加、キャニオニングの体験など、本町の特色を生かした親善交流事業を通じて子どもたちの国際感覚を磨くとともに多様性を認める地域社会の構築を図りたいと思っています。これから1年をかけて準備を進めて参りますので、議員各位、町民の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

町内における6月定例会以降の主な諸行事などは、別紙の町政報告書に取りまとめておりますのでお目通しをお願いいたします。

今期定例会に御提案申し上げます案件は、報告3件、条例改正4件、財産譲渡2件、一般会計補正予算2つの特別会計補正予算、平成30年度松野町一般会計及び6つの特別会計歳入歳出決算の認定であります。

決算認定では質疑討論の際に各議員各位からいただく、御指摘、御意見を来年度の予算編成の参考とし、反映活用していきたいので、是非活発で建設的な御審議を賜りますようお願いいたします。

それでは、議案の詳細につきましては、この後それぞれ御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

次に、今期定例会に関する諸報告をします。

まず、今期定例会に提出される案件を報告します。

今回提出される案件は、19件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いいたします。

続いて本日の議事日程を報告します。

本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。

議

長

<p>森本事務局長 議 長 森本事務局長</p>	<p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者を報告します。</p> <p>本日の会議に出席する者は、町長、副町長、教育長、総務課長、防災安全課長、ふるさと創生課長、農林振興課長兼農業委員会事務局長、町民課長、会計管理者兼出納室長、建設環境課長、保健福祉課長、教育課長、代表監査委員の13名です。</p> <p>次に、監査報告であります。監査委員から、令和元年5月、6月、7月の例月現金出納検査の結果、厳正に執行されている旨の報告を受けております。</p> <p>続いて、議会閉会中の主要行事、事務等について事務局長に報告をさせます。</p> <p>「議長」 「森本事務局長」</p> <p>議会閉会中におけます議会の主要行事、事務等について報告します。</p> <p>6月21日全員協議会が開催されました。6月26日広見川をきれいにする協議会が開催され議長が出席しました。6月27日松野町身体障害者福祉協議会総会が開催され議長が出席しました。6月28日愛媛県人権教育協議会松野支部総会並びに愛媛県人権対策協議会松野支部総会が開催され議員が出席しました。6月29日～30日森の国応援団関東支部総会が東京都で開催され議員が出席しました。7月25日愛媛県町村議会議長会創立70周年記念議員研修会が松山市で開催され議員が出席しました。7月26日令和元年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会が松山市で開催され議長が出席しました。7月31日愛媛県町村議会議長会第1回全員協議会が松山市で開催され議長が出席しました。8月5日全員協議会が開催されました。8月23日自主議会運営委員会が開催されました。8月29日全員協議会が開催されました。8月31日南予森林組合通常総代会が宇</p>
----------------------------------	---

	<p>和島市で開催され議長が出席しました。9月2日議会運営委員会が開催されました。9月3日全員協議会が開催されました。</p> <p>以上が、議会閉会中の主要行事であります。</p>
議 議	<p>長 これから、本日の会議を開きます。</p> <p>長 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番森岡健治議員、7番加藤康幸議員を指名します。</p>
議	<p>長 日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から9月26日までの17日間にしたいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの17日間に決定しました。</p>
議	<p>長 日程第3 報告第6号「松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
坂本町 議	<p>長 「議長」</p> <p>長 「坂本町長」</p>
坂本町 議	<p>長 それでは、報告第6号「松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本報告は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」にもとづくものでありまして、同法第3条の規定により、健全化判断比率である「実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率」を、また同法第22条の規定により「資金不足比率」を、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するものであります。</p> <p>平成30年度決算における本町の健全化判断比率は、まず「実質赤</p>

字比率」では、一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計に係る実質収支額の合算額が対象となりますが、黒字であることから比率の算定はなく、また、連結実質赤字比率につきましても、本町の全ての会計に係る実質収支額の合計額が黒字であることから、比率の算定はされておられません。

次に、町の経常的な年間収入のうち、借入金の返済やこれに準ずる返済に充てている割合を示す「実質公債費比率」は4.3%で、平成29年度の4.5%と比較いたしますと0.2ポイント改善した結果となりました。なおこの数値は、早期健全化基準である25%以下となっており、また県内20市町のうち上位から4番目となっております。改善の主な要因は、過疎対策事業債等の有利な起債の獲得に努めた結果、元利償還金は増加したものの、普通交付税の基準財政需要額における公債費算入額が増加したことによりまして、普通交付税が、前年度比1千274万8千円0.8%増となったことなどが影響をしております。

次に、町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高が、町の経常的な年間収入の何年分に相当するのかを示す「将来負担比率」は、8.0%となっております。平成26年度決算以来4年ぶりに算定がされております。主な要因は、平成24年度以降、松野中学校建設事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設建設事業等の大型建設事業の財源として多額の地方債を発行したことにより、地方債現在高が増嵩したことなどによるものです。なお、この数値は早期健全化基準である350%以下であり、また県内20市町のうち、上位から9番目となっております。

最後に、公営企業会計である簡易水道特別会計が対象となる「資金不足比率」は、実質収支額が黒字であり、資金不足額がないため、比率の算定はされておられません。

平成30年度決算では、いずれの指標も早期健全化基準内ではありますが、今後においては、これまで以上に事業の緊急性等を考慮し、

議	<p>普通建設事業を厳選するなど、引き続き行財政改革を徹底し、理事者並びに職員が一丸となって、財政の健全化に努める所存であります。</p> <p>今後とも引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げます、「健全化判断比率及び資金不足比率」の報告とさせていただきます。</p> <p>これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>以上で、報告第6号の報告を終わります。</p>
議	<p>長 日程第4 報告第7号「専決処分の報告について(補償金額の決定)」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p>
議	<p>長 「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長 それでは、報告第7号「専決処分の承認について(補償金額の決定)」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、松野町ケーブルテレビ利用者負担助成金について、町の事務手続きの不備に起因する未交付分を補償金として取り扱うこととしたため、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による町長の専決処分の指定についての規定にもとづき、令和元年8月26日付で専決処分を行ったことにつきまして承認を求めるものであります。</p> <p>本制度につきましては、生活保護世帯等に対してケーブルテレビ利用料の助成を行うものでありますが、制度が対象者に十分に周知されていなかった期間があり、その期間の助成金相当額を補償金として支払うこととしたものであります。</p> <p>今後は十分に制度の周知運用に努めて参りますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	<p>長 これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p>

<p>議 長</p>	<p>以上で、報告第7号の報告を終わります。</p> <p>日程第5 報告第8号「松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」を議題とします。</p> <p>教育長に報告を求めます。</p>
<p>三好教育長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p> <p>三好教育長</p>	<p>「三好教育長」</p> <p>報告第8号「松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」説明いたします。</p> <p>報告書の1ページをご覧ください。</p> <p>この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条にもとづき、まず教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自己点検評価を実施し、その後その内容について外部の評価委員会が点検評価を行い報告書としてまとめ、議会に提出するものです。</p> <p>評価委員会には眞田容子氏、沖留美子氏、長谷信昭氏、谷口清二氏の4名に当たっていただき、7月23日を皮切りに計3回の委員会を開催いたしました。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>評価対象の事務を左端に業務名として8つに分けて標記しています。それぞれ教育委員会で自己点検・評価をした結果を中央に文章で表現しています。</p> <p>右端が第三者である評価委員が点検評価した結果です。</p> <p>評価基準は「達成している」「概ね達成している」「達成に向かって進んでいる」「課題がある」としました。</p> <p>この意見をいただいた内容については、文章で表記をしております。詳細については後ほどご覧ください。</p> <p>再度1ページをご覧ください。</p> <p>一番下に評価の総括をしていただきました。3行目から読み上げます。</p> <p>松野町がめざす教育の実現に向け、着実に事業が推進されていま</p>

議	<p>す。特に大規模改修により整備された教育環境のもと地域資源や人材を活用した郷土愛を育む「森の国教育」の推進がなされ、成果が上がっていると評価できます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>最後に、4名の評価委員様に心からお礼を申し上げますとともに、御指摘いただいた事項や貴重な御提言等は、今後の教育行政に積極的に反映させていくことをお誓い申し上げ、報告といたします。</p>
議	<p>これから、本報告に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>以上で、報告第8号の報告を終わります。</p>
議	<p>日程第6 議案第53号「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p>
議	<p>長 「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長 それでは、議案第53号「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>社会保障の充実と安定化並びに財源の確保を目的として消費税法等の一部が改正され、本年10月1日より消費税及び地方消費税率が現行8%から10%に引上げることになりました。</p> <p>前回の消費税率引上げ時には、大半の施設使用料の改定を見送った経緯がありましたが、現下の厳しい財政状況や行財政改革推進プランに掲げる財政健全化の取組みを勘案し、公共施設の利用における受益と負担の公平性確保の観点から、この税率改定に併せまして、町民生活に直結する水道料金の見直しを行うとともに、コミュニティセンターなど社会教育施設や広場並びに夜間照明施設、農林業機械の使用料を改訂し、利便性の確保のため、類似施設における使用時間の区分の</p>

議 議	<p>統一化を図るべく、関係する 16 の条例の整備を行うものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これから本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第 53 号は、即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第 53 号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第 53 号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 53 号「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程第 7 議案第 54 号「松野町消防団条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p>

<p>坂本町長</p>	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは議案第54号「松野町消防団条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が、本年6月14日に公布されました。同法では、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由として不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置が見直されました。これにより成年後見制度を利用していることだけを理由として、当人の「行為能力を制限し一律に排除」するのではなく、それぞれの資格・職種・業務等にふさわしい能力の有無を個別的・実質的に審査し、判断することとなります。</p> <p>これに合わせて、今般、松野町消防団条例の欠格条項の要件から「成年被後見人又は被保佐人」を削りまして、同法の施行期日に合わせて、本年12月14日から施行するものであります。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから本案に対する質疑を行います。</p>
<p>議 長</p>	<p>(質疑 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>お諮りします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま議題となっております議案第54号は、即決したいと思</p>
<p>議 長</p>	<p>います。</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議ありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>したがって、議案第54号は即決することに決定しました。</p>

議	<p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第54号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第54号「松野町消防団条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>日程第8 議案第55号「松野町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p>
議	<p>長 「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長 それでは議案第55号「松野町税条例の一部を改正する条例について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則及び自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令、それぞれ平成31年3月29日にそれぞれ公布されまして、原則として同年4月1日から施行をされました。</p> <p>この法改正を受けまして、愛媛県が自動車税の環境性能割の非課税の特例等を規定する県税賦課徴収条例を同年10月1日から施行することに伴い、松野町税条例のうち関連する規定について改正をするものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。</p>

議	長	す。
議	長	これから本案に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	長	質疑なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第55号は、即決したいと思 います。
議	長	御異議ありませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。 したがって、議案第55号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから議案第55号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第55号「松野町税条例の一部を改正する条例に ついて」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第9 議案第56号「松野町印鑑の登録及び証明に関する条例 の一部を改正する条例について」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは議案第56号「松野町印鑑の登録及び証明に関する条例の

		<p>一部を改正する条例について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布され、令和元年11月5日から施行されることに伴いまして、印鑑登録証明事務処理要綱の一部が改正されました。</p> <p>このことから、印鑑登録証明書等の事務取扱いにおきまして、旧氏の併記、性別記載の削除が必要となることから、関連する規定につきまして改正するものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これから本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第56号は、即決したいと思います。</p>
議	長	<p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第56号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第56号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p>

	<p>したがって、議案第56号「松野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第10 議案第57号「財産の譲渡について（滑床宿泊研修施設）」並びに、</p>
議 長	<p>日程第11、議案第58号「財産の譲渡について（林業研修施設）」を一括議題とします。</p>
	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは議案第57号及び第58号「財産の譲渡について」は、関連する内容でありますので一括して提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、滑床宿泊研修施設「通称森の国ホテル」及び林業研修施設「通称森の国ロッジ」の両施設を譲渡することにつきまして、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>本年3月に、森の国ホテル及び森の国ロッジの民間譲渡の公募を実施した結果、株式会社サン・クレアが譲渡候補者として選定されまして、以後、環境省が所管する国立公園事業の変更申請、林野庁所管の国有林内施設の所有権移転承認手続き等について、協議・手続きを行って参りました。当初、2ヶ月から3ヶ月程度の期間で手続きが完了する見込みでありましたが、協議内容が多岐にわたり、それに伴う資料作成業務等期間を要しておりました。このほど申請が受理され諸手続きが完了する運びとなりましたので、本案を提案するものであります。</p> <p>今後は、株式会社サン・クレアをはじめ民間事業者と滑床アウトドアセンター等の諸施設、関係機関等団体が十分な連携を図りながら、国立公園滑床溪谷の観光振興が更に推進されますように、町としても努力して参る所存でございますので、議会におかれましても御指導御</p>

			支援を賜りますようお願いを申し上げます。
			以上、よろしく御審議を賜り議決いただきますようお願い申し上げます。
議		長	これから本案に対する質疑を行います。
6	番	森岡	「議長6番」
議		長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森岡	それではですね、観光施設を譲渡されるに当たり、長年にわたり、巨額の指定管理料を算出してきたわけですが、特に最近2年間ほどで観光施設全体で、1億5千万という支出をしております。今回の譲渡にホテルが約500万、ロジが約100万という安価な価格で、譲渡をしようとされておられますが、積算は妥当であったのか、どうであったのか、その辺、お聞かせ願ったらと思います。
			なお共立メンテナンスが撤退する時に、撤退する時点で、対応すべきではなかったのかと思われませんが、反省すべき問題でもあります。
			その辺含めて、考えをお聞かせ願いたいと思います。
坂	本	町	長
議		長	「議長」
坂	本	町	長
		長	「坂本町長」
			森岡議員の御質問まず1点目、指定管理料の妥当性でございます。
			これにつきましてはですね、いわゆる不動産の鑑定結果をもとにしまして、またこれから必要となるであろう修繕工事の事業費等を差し引いて算定したものでございます。ですから、この金額につきましてはですね、妥当性をもって、我々としては算定をしたというふうに判断をしております。
			これまで多額の指定管理料を支出したわけでございますけれども、建物の価値としてはですね、そういった今後の施設改修というのはこれほどが経営していても必要なものでございます。それにつきましては、今後、株式会社サン・クレアさんのほうで民間ならではの何と申しますか、柔軟性といえますか、能率性を持って対応していただいていると思いますので、今後の施設運営に支障にならないように、

				<p>我々としては指定管理料につきましても、公平公正な金額を提示をしたというふうに思っております。</p> <p>また、これまでですね、森の国ホテル、森の国ロッジの運営につきましては、様々な試行錯誤をして参りました。指定管理者制度が導入されてから10年がたちますけれども、その間、町の三セクあるいは民間の会社あるいはJR関係、いろいろな紆余曲折があったわけでございますけれども、最終的にですね、それらの苦い経験も十分に参考にさせていただいて、今回の決断が最終的に苦渋の決断ではありましたが、私としては、最善の方法であったということを今までも考えているところでございます。</p> <p>今後ともですね、経営主体は民間に移譲しますけれども、滑床溪谷の観光開発そのものにつきましては、やはりしっかりと松野町が担っていかなければならないと思っておりますので、民間企業と手を携えながら、滑床あるいはこの松野町地域の活性化に取り組んでいく所存でございますので、御理解のほうよろしくお願いをいたします。</p>
6	番	森	岡	「議長6番」
議			長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森	岡	答弁ありがとうございます。
				<p>それではですね、このサン・クレアとの約束と申しますか、町としてサン・クレアに地元貢献、施設そのものはもう目黒ですんで、目黒の方の地域との参画、また商工業として、町内の商工業とのタイアップと申しますか、その辺、それから地域の雇用、この辺も含めて、どういふサン・クレアさんとの協議をされてるのか、その辺お聞かせ願ったらと思います。</p>
坂	本	町	長	「議長」
議			長	「坂本町長」
坂	本	町	長	<p>株式会社サン・クレアさんにつきましては、今回滑床イングリッシュキャンプを主導していただくなど、地域に関して非常に思い入れを持っておられます。</p>

	<p>我々としましてはですね、経営にはもう口を挟まない、経営方針には口を挟まない方針でございますが、そういった地域活性化の部分、あるいは雇用の創出、地域の産業の振興といったことにつきましては要請をする。そしてお互い協力をしていくという体制はしっかりと作っていくと、作っていきたいと思っておりますし、またそういった我々の考えにも同調していただくと、いただくということは確信をしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議	<p>長 これですら、質疑を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第57号並びに議案第58号は、即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第57号並びに議案第58号は、即決することに決定しました。</p> <p>続いて、討論採決を行います。</p> <p>この討論採決は、議案ごとに行います。</p> <p>最初に、議案第57号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第57号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>長 起立全員です。</p>

議	<p>したがって、議案第57号「財産の譲渡について（滑床宿泊研修施設）」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第58号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>（反対討論 ～ なし）</p>
議	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>（賛成討論 ～ なし）</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第58号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>（起立 ～ 全員）</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第58号「財産の譲渡について（林業研修施設）」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>日程第12 議案第59号「令和元年度松野町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	<p>「議長」</p>
議	<p>「坂本町長」</p>
坂本町長	<p>それでは議案第59号「令和元年度松野町一般会計補正予算（第2号）」のほか特別会計2会計の補正予算につきまして関連がありますので一括して提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>議案第59号「令和元年度松野町一般会計補正予算（第2号）」は、町政の最重要課題である新庁舎建設事業において、庁舎の配置が決定したことから支障となります町民センター等の解体工事に係る設計委託料等を追加するほか、職員の人事異動に伴う人件費の調整や国県補助事業の内示に伴う事業費等、急を要する諸事業の補正を中心に編成をしております。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は、3千988万2千円の追加で、補正後の</p>

予算総額を歳入歳出それぞれ35億3千413万9千円にしようとするものであります。

まず、債務負担行為の補正について御説明申し上げます。

新庁舎の建設にあたっては、太陽光発電及び蓄電池設備など、自然エネルギーを活用するほか、CO₂排出量の削減など、環境に配慮したエネルギー効率に優れた新庁舎の整備を計画しておりまして、環境省の補助事業等の活用により、費用対効果の高い環境に配慮した様々な手法を採用しながら、高効率の空調・照明等を導入することとしております。今回の補正は、それらを導入するにあたりまして必要となる、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、通称ZEBの導入のための支援委託料につきまして、本年度の予算措置に併せて、令和2年度から3年度を期間とする、限度額345万4千円の債務負担行為を追加するものであります。

次に、歳出補正予算の主なものについて説明申し上げます。

まず、人件費につきましては、人事異動及び昇給・昇格等の調整により、総額で866万3千円を減額をしております。

2款総務費の企画費では、移住に際し、自らが空き住宅の改修等を行う県外からの移住者に対して、住宅改修費及び家財道具等処分費の補助を行う、移住者住宅改修支援事業費補助金につきまして、今後の申請に対応するため、440万円を追加しております。庁舎建設費には、入札執行及び業務完了による精算として、地質調査委託料441万1千円を減額する一方、庁舎配置計画の策定に伴い、町民センターや旧庁舎等の支障施設が確定したため、その解体工事に係る設計業務及び、新庁舎への備品の新規整備や旧庁舎等既存備品の活用・廃棄につきまして、効率的・効果的に行う必要があるため、備品配置レイアウト作成業務に係る基本・実施設計委託料1千190万7千円を追加し、また、環境に配慮した省エネルギー性に優れた新庁舎を整備するために必要となる、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、通称ZEB導入支援委託料1千93万5千円をそれぞれ計上をしております。戸籍

住民基本台帳費には、住民基本台帳法の一部改正により、11月5日から施行予定の印鑑登録証明書等への旧氏併記に対応するため、印鑑登録システム改造委託料48万4千円を追加しております。

次に、3款民生費では、老人福祉費に、人事異動に伴う人件費の調整及び、消費税増税による低所得者の保険料軽減が拡充されたことを受け、低所得者保険料軽減分に対する介護保険特別会計繰出金604万円を追加し、後期高齢者医療保険事業費には、平成30年度における後期高齢者広域連合療養給付費負担金の確定に伴う精算分として、後期高齢者広域連合療養給付費負担金236万5千円をそれぞれ計上しております。

4款衛生費では、保健衛生費に、転入・転出時等においても、市町村間で母子保健情報歴等が引き継がれ、個人の情報が一元的に管理できる仕組みを構築するため、健康管理システム改造委託料57万2千円を追加し、6款農林水産業費では、担い手育成対策費に、株式会社農林公社の研修制度の充実、新規就農者の育成・確保等を目的に、研修圃場の基盤整備事業として、さくらひめ用ビニールハウスへのボイラー設備等の導入経費を補助するため、えひめ次世代ファーマーサポート事業費補助金152万円を計上しております。

7款商工費では、観光費に、愛媛サイクリングの日の開催月である11月に、子どもからお年寄りまでが自転車に親しみ、サイクリングを通して健康増進を図り、サイクリングを楽しむことを目的としたイベントを開催するため、松野四万十バイクレース開催費補助金100万円を追加しております。

次に、8款土木費の道路維持費には、部落陳情等を通じて、町に対し要望いただいているものの、直営事業ではなかなか順番が回ってこないあるいは災害復旧事業費等の補助対象には該当しないなど、長年懸案となっております比較的小規模なインフラの整備等につきまして、中でも、緊急性の高い要望箇所から計画的に整備していくため、今回4か所分の測量設計委託料50万円と工事請負費950万円を

<p>議</p> <p>議</p>	<p>追加しております。また住宅管理費には、地震に対するブロック塀等の安全性の向上を図るため、町内のブロック塀等の安全対策工事に要する経費の一部を補助いたします、ブロック塀等安全対策事業費補助金150万円を計上をしております。</p> <p>10款教育費では、学校管理費に、西小学校における電話機につきまして、整備から15年が経過し、経年劣化により通話等にも支障をきたしているため、更新費用として、工事請負費56万7千円を追加するほか、社会教育総務費には、中高生を対象にキャリア教育の一環として、自分たちの町の将来を考える事業として、まちづくりを研究しております大学と連携したワークショップ事業を実施するための旅費等の経費合計で95万円を計上し、保健体育総務費には、次年度の桃源郷マラソン大会準備経費が不足していることから、事務補助員賃金等合計で71万6千円を追加しております。</p> <p>これらの歳出予算に対応いたします歳入予算といたしましては、14款国庫支出金424万6千円、15款県支出金539万2千円、18款繰入金では、庁舎建設基金繰入金2千63万1千円、20款諸収入132万6千円を追加し、21款町債のうち、新庁舎建設事業に係る財源調整として、緊急防災・減災事業債170万円を追加する一方、公共施設等適正管理推進事業債390万円を減額するほか、発行可能額の確定により臨時財政対策債544万4千円を減額し、また、最終の財源調整として10款地方交付税1千87万円と19款繰越金506万1千円を追加しております。</p> <p>以上説明でございます。</p> <p>よろしく御審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>これから本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第59号は、即決したいと思</p>
-------------------	--

議	長	<p>ます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第59号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第59号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第59号「令和元年度松野町一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第13 議案第60号「令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。</p>
坂本町	長	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
議	長	<p>「議長」</p>
坂本町	長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町	長	<p>失礼いたしました。</p>
		<p>それでは議案第60号「令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきまして提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1千306万8千円を追加し、補正後の予算総額を5億8千306万8千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出補正予算の内訳は、1款総務費の一般管理費に、結核性疾病及</p>

	<p>び精神病に係る医療給付費等が多額の場合に町に交付されます、特別調整交付金の申請に必要な資料の作成支援として、申請支援委託料143万円を追加いたしまして、7款基金積立金では、前年度繰越金の2分の1相当額の財政調整基金積立金970万円、8款諸支出金には、平成30年度国庫支出金の精算額の確定により、保険給付費等交付金返還金等193万8千円を追加しております。</p> <p>これに対応する歳入補正予算としては、4款県支出金に143万円、8款繰越金に1千163万8千円を追加しております。</p> <p>以上が説明でございます。</p>
議	<p>長 これから本案に対する質疑を行います。</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第60号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第60号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第60号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p>

議	<p>したがって、議案第60号「令和元年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程第14 議案第61号「令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	「議長」
議	「坂本町長」
坂本町長	<p>続きまして議案第61号「令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」につきまして提案理由を御説明を申し上げます。</p> <p>この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2千824万5千円を追加し、補正後の予算総額を7億8千924万5千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出補正予算の内訳は、職員の人事異動等に伴う人件費の調整として1款総務費の一般管理費に、一般職に係る給料職員手当等計1万1千円を追加する一方、4款地域支援事業費の総合相談事業費と認知症初期集中支援推進事業費では一般職に係る給料職員手当等、共済費計104万4千円を減額するほか、5款基金積立金には、前年度繰越金を財源とする介護保険介護給付費準備基金積立金に2千242万円を、7款諸支出金には、前年度の国庫負担金等の精算に伴う予算措置として、償還金利子及び割引料に、返還金685万8千円を追加しております。</p> <p>これに対応いたします歳入予算としては、1款保険料646万4千円、3款国庫支出金39万8千円、5款県支出金19万9千円を減額する一方、4款支払基金交付金72万4千円、7款繰入金604万円、8款繰越金2千854万2千円を追加しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>これから本案に対する質疑を行います。</p>
議	長

議	長	<p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第61号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第61号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから議案第61号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第61号「令和元年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>ここでしばらく休憩します。 (10:26)</p> <p>(休憩 10:26 ～ 再開 10:39)</p>
議	長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:39)</p>
議	長	<p>日程第15 認定第1号「平成30年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」以下、日程番号の順を追い、</p>
議	長	<p>日程第21、認定第7号「平成30年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7議案を一括議題とします。</p>

<p>坂本町長 議 坂本町長</p>	<p>まず審議に先立ちまして、決算審議の要領についてお知らせします。</p> <p>これら7会計の決算を充実かつ能率よく審議するため、決算審議の要領を作成しております。その要領については、お手元に配布しております決算審議要領のとおりでありますので、議員各位の御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、まず町長に、一括して7会計の決算の提案理由の説明を求めます。</p> <p>「議長」 「坂本町長」</p> <p>それでは認定第1号「平成30年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「平成30年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」まで合わせて7会計の決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本日認定に付します決算は、一般会計で歳入総額34億9千744万5千641円、歳出総額33億8千54万5千853円であり、特別会計を合わせた7会計の決算額は、歳入総額53億4千606万4千68円、歳出総額52億248万515円となっております。</p> <p>これらの業務執行状況や会計証拠書類等の決算の内容につきましては、地方自治法の規定によりまして、監査委員の審査に付したところでございます。</p> <p>榎本、加藤両監査委員におかれましては、去る7月2日から8月26日までの長時間にわたりまして、詳細かつ厳正な審査を実施していただきました。</p> <p>その御尽力と御労苦に深甚なる敬意と感謝を申し上げます次第でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>審査結果につきましては、決算審査意見書にまとめられておりますが、審査をとおしての御意見や御指摘につきましては担当課において</p>
----------------------------	---

十分な精査と検討を行い速やかに対応して参りたいと考えております。

さて私は「小さな町の大きな挑戦」を町政の基本方針に掲げ、「住民が主役、地域が舞台のまちづくり」、「初心を忘れず改革を恐れず」、「実利追求、成果重視」を施策推進のスタンスとして、本町が抱える様々な問題、諸課題に町民の皆様の御理解、御支援をいただきながら、全力で取り組んで参りました。その平成30年度における諸施策の達成状況は、別紙決算書と主要施策の成果説明書のとおりでございますが、私からは、主な決算状況と成果を中心に御説明を申し上げます。

まず一般会計では、平成29年度と比較いたしますと、町内2つの小学校における大規模改修事業及び定住住宅建設事業の完了により、普通建設事業費は大幅な減額となったものの、本町に未曾有の被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の影響により、被災者の生活を再建するための支援経費をはじめ、農地林業施設等の災害復旧事業費の増加等により昨年度と同程度の決算規模となり、決算収支は1億1千689万9千788円の黒字決算であります。

主要財源である地方交付税は、公債費算入額の増加や平成30年7月豪雨災害の影響もあり、前年度比5千493万6千円3.2%の増収となっており、公債費については、近年の松野中学校建設事業等の大型建設事業の実施に伴い、その元金償還が開始されたことにより、昨年度から増加に転じております。

また、財源不足への対応として、昨年度に続いて財政調整基金の取り崩しを行っており、その取り崩し額は、平成29年度と比較すると抑制されてはいるものの、実質単年度収支は1千189万4千240円の赤字となっております。

それではここで平成30年度の予算執行を振り返り、重点施策の主な成果について、一般会計を中心に御説明を申し上げます。

重点施策の主な成果としまして、まず福祉保健分野では、「健やかで生きがいに満ちた“森の国”」を実現するため、町民誰もが住み慣れた

地域で自分らしい暮らしと、健康で自立した生活を送るための施策に取り組んで参りました。

まず、保健医療福祉介護が連携した切れ目のない支援体制を強化し、生涯にわたる健康づくり予防活動等の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、要支援者を支えるための地域づくりを社会福祉協議会や住民の皆様と連携して取り組んで参りました。

地域包括ケアの中核機関として、地域包括支援センター業務の円滑運用に努めるとともに、健康診断等の身体的な健康づくりはもちろんのこと、心の健康づくり講座等の精神保健対策にも積極的に取り組んで参りました。

地域医療の存続が懸念される中で、中央診療所においては、一層の健全経営に取り組むとともに、引き続き医師及び看護師確保対策も行っております。

また高齢化が進み、交通弱者、買い物弱者が増える中で重要な交通手段であるコミュニティバスの円滑な運行のほか、高齢者外出支援実証事業として、自動車運転免許証の交付を受けていない高齢者に対して、タクシー利用券の交付を行うなど、環境の変化に対応した地域公共交通体系の見直しにも取り組んでおります。

次に、産業振興の分野では、「賑わいと活気にあふれた“森の国”」を目指して、農林業や商工業、観光業の活性化に取り組んで参りました。

まず農業分野では、低迷する基幹産業再生のため、担い手の確保育成や地域おこし協力隊員の活動支援に努めるとともに、中山間地域の持つ多面的な機能の発揮と農家所得の向上を図り、地域農業を活性化させる取り組みを行いました。

特に、森の国の魅力ある特産品振興プロジェクトと題し特産品販売促進協議会と連携して、地域資源を生かした特産品の商品化や高付加価値化に取り組み、販売促進活動を積極的に展開して参りました。

また7月豪雨災害で被災した営農者に対しましては、被災農機具の

再取得や修繕費用の補助稲刈り作業の委託支援や圃場の応急復旧作業支援を行い、被災を起因とする営農意欲の低下を防止するための施策を行いました。

有害鳥獣対策においては、NPO法人森の息吹と連携しまして、各種防護対策に努めるとともに、獣肉の商品化や流通販売促進による新たな産業活性化に向けた取り組みへの支援を実施しております。

林業分野におきましては、成熟した豊富な森林資源を有効活用した安定した林業経営の在り方を探るとともに、まきステーションを中心とした木質バイオマス供給体制の充実、特用林産物の生産振興などにより森林資源の循環利用を推進しております。

また7月豪雨災害により複数の林道が崩落する等の被害を受け、復旧に向けて取り組んで参りました。復旧工事は、今年度においても継続事業として実施しているところでございますが、林業を支える重要なインフラとして、できるだけ早い復旧を目指しております。

次に、商工観光分野においては、中小企業の経営支援や創業支援による雇用の創出を図るとともに、予土県境地域の歴史文化資源を生かした森の国戦国絵巻のまちづくり事業や森の国グリーンツーリズムクラブと町が連携した農村体験事業等の地域資源等を有効活用した、観光振興策を展開して参りました。

また、株式会社まちづくり松野と連携し、拠点となる観光施設のサービスの向上や誘客対策に努め、魅力的な観光資源のレベルアップを行いました。

しかしながら、森の国ホテルにつきましては、これまで経営改善に向けて様々な方策を模索して参りましたが、最終的には、民間企業への管理運営権を譲渡するという、大きな決断をさせていただいたところでございます。今後は譲渡先の民間企業と協力し、更なる観光資源の活用に向けて取り組んで参る所存であります。

続いて、環境防災の分野では「安全で快適な暮らしの“森の国”」を構築することとし、本町に未曾有の被害をもたらした7月豪雨災害か

らの復旧復興を最優先課題と位置づけまして、全職員一丸となって取り組んで参りました。

発災時においては、町民の命を守ることを最優先とし、消防団をはじめ、防災関係機関と連携しながら災害対応に当たりました。被災した地域の1日も早い復旧復興を図るため、国県と連携した応急復旧対策を実施いたしました。

この復旧復興には、町内外の多くのボランティアの皆さんや長崎県の職員の支援をいただき、改めて感謝を申し上げたいと思います。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害の発生が懸念される中で、この教訓を生かし住みよさと安心感のある災害に強いまちづくりの推進に向け、決意を新たにしているところでございます。

そのほかにも、地域防災計画に基づく防災体制の充実や自主防災会の活動強化を図るとともに、「命を守る」を最優先とした避難訓練等とおして自助、共助、公助による地域防災力の向上に取り組んで参りました。

また、町道や橋梁等の改良修繕事業のほか、崖崩れ防災対策事業を実施するとともに、消防団では第2分団第3部の積載車と第1分団第2部の小型動力ポンプの更新のほか、生活環境においては、急速に進行するインフラの老朽化に対応した適切な維持管理を進めるとともに、環境に対する啓発活動や河川の水質保全、廃棄物リサイクル対策等に取り組んで参りました。

更に、森の国さくらの会やボランティアグループと連携した花と緑にあふれる明るい地域づくりを推進したほか、奥内の棚田及び農村景観と町が誇る豊かで美しい自然景観の継承と薫り高い歴史文化遺産の保全に努めて参ったところでございます。

次に、教育子育ての分野では、「子どもたちの夢が広がる“森の国”」を合い言葉に、豊かな自然や貴重な歴史文化資源等を最大限活用し、学びあい未来へ紡ぐ人づくりに資する地域の特性を生かした教育施策を展開しております。

また、互いの人権が尊重される社会の実現のため、今なお残る差別の実現を踏まえ、現実を踏まえ、あらゆる差別偏見を解消するための人権同和教育を推進しております。

社会教育におきましては、各公民館と連携し地域住民が主体的に参加する学習活動の場づくりに努めるとともに、町内駅伝大会や分館対抗スポーツフェスティバル等の伝統ある行事で、地域の活性化を促進して参りました。

社会体育では、健康増進に寄与するスポーツ施設を積極的に活用するための管理運営を行うとともに、スポーツ推進委員活動の充実を図り、各種イベント等を通じた健康増進施策を実施しております。

子育て施策の推進では、医療費、給食費、保育料などの負担軽減策を継続し、切れ目のない細やかな支援施策を推進することで、子育て世帯の育児に対する不安を減らし、本町で産み育てたいという、願う若者の増加を図って参りました。

最後に、行政運営の面では「揺るぎない行財政基盤の“森の国”」を更に強固にするために、事業の効率化と重点化、財源確保に取り組み、危機感を持った財政運営に徹し、将来的に持続可能な行財政基盤の確立に努めて参りました。

喫緊の課題である新庁舎建設につきましては、先進地視察のほか、議会及び各種委員会による協議を行うとともに、住民座談会、住民アンケート及びパブリックコメントによる意見の集約を図り、広く町民の声を反映した新庁舎建設基本計画を策定し公表をしております。

その後、計画に基づいた公募型プロポーザルの実施により基本設計及び実施設計業務の業者選定を行ったところです。

また、広報広聴機能の充実により、行政情報の発信、町民の意見集約に努めるとともに、地域住民の集落機能の維持強化や特色ある地域づくりのため、各地域で自らが策定する地域計画の実践と地域資源の活用に取り組んでおります。

更に、町民の理解と信頼を高めるため計画的な職員の資質向上、問

題解決能力と危機管理能力の開発に努めております。特に人事評価を適切な人事配置に結びつけることで、より効果的な業務の運用につなげているところでございます。

以上重点施策を中心に主な施策の成果について御説明申し上げます。

続いて、特別会計の決算状況について概略を御説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計は、歳入総額5億9千638万6千466円に対し、歳出総額5億7千704万9千667円で、差引1千933万6千799円の黒字となり、国民健康保険中央診療所特別会計は、歳入総額3億929万7千206円、歳出総額3億827万8千877円で差引101万8千329円の黒字であります。

簡易水道特別会計は、歳入総額1億2千285万479円、歳出総額1億539万580円で差引1千745万9千899円の黒字決算となっております。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入総額225万4千600円に対し、歳出総額4千336万1千263円で、平成19年度からの累積赤字もありまして、貸付金の収入額が公債費の返済額に達しなかったことから、4千110万6千663円の赤字決算となりました。

誠に申し訳なく、深く、深くおわび申し上げますとともに、引き続き貸付金回収に向けた取り組みを強化する所存でございます。

次に介護保険特別会計は、歳入総額7億5千499万1千31円に対し、歳出総額7億2千644万7千154円で、差引2千854万3千877円の黒字、後期高齢者医療保険事業特別会計は、歳入総額6千283万8千645円に対し、歳出総額6千140万7千121円で、差引143万1千524円の黒字決算となっております。

以上が特別会計の説明でございます。

今後も全職員が一丸となり限られた財源をより有効に活用するとともに、行財政改革を徹底し、財政健全化に取り組んで参る所存でござ

<p>議 長</p>	<p>ございますので引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。</p> <p>なお、全会計の詳細につきましては、会計管理者から説明をいたします。</p> <p>よろしく御審議を賜り、認定いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p> <p>続いて、会計管理者兼出納室長から7会計全てにわたり、総括説明を受けることにします。</p>
<p>大谷会計管理者兼出納室長</p> <p>議 長</p>	<p>「議長」</p> <p>「大谷会計管理者兼出納室長」</p>
<p>大谷会計管理者兼出納室長</p>	<p>平成30年度全会計における歳入歳出総括説明をいたします。</p> <p>先ほどの町長からの提案説明と重複する部分もございますが、主要施策の成果説明書により概要について御説明をいたします。</p> <p>1ページをお開き下さい。</p> <p>これは、一般会計と特別会計を合わせた全7会計の決算総括表であります。会計ごとに、歳入歳出、それぞれの予算額に対する決算額の比較増減額とその比率をあらわしておりまして、各会計決算額の差引の額が翌年度への繰越額となっております。</p> <p>決算状況の内容につきましては、次のページで説明させていただきますので、お目通しをいただいたらと思います。</p> <p>2ページをお開き下さい。</p> <p>これは、会計別決算状況一覧表で、前年度と比較をしながら、歳入歳出差引と収支内容をまとめたものであります。</p> <p>まず、一般会計でございますが、平成30年度の歳入決算額34億9千744万5千641円、歳出決算額は33億8千54万5千853円であります。差引1億1千689万9千788円の繰越額となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、1億406万788円となります。</p>

一般会計の歳入総額は、ほぼ前年度並みとなっておりまして、掲載はしておりませんが、前年度に対して歳入が増加した主なものとしたしましては、地方交付税が5千400万円の増、県支出金が1億2千000万円、寄附金が1千800万円の増となっており、一方では、町債が2億円余り減額となっております。

また、歳出総額についても、ほぼ前年度並みの決算規模であります。増減額の多い主なものにつきましては、委託料が3千800万円の増、投資及び出資金3千万円、繰出金が2千400万円余りの増額となる一方で、工事請負費が1億2千万円、積立金が3千200万円余りの減額となっております。

一般会計の欄の中ほどに記載いたしております、実質収支額から前年度実質繰越金を差し引いた単年度収支は、78万7千474円のマイナスとなりまして、財政調整基金については、5千389万3千234円の積立、及び6千500万円の取崩により、実質単年度収支は、マイナス1千189万4千240円の決算額となっております。

なお、財政調整基金の年度末残高は、8億4千734万円でありまして、前年度対比1千100万円余りの減額となっております。

次に、国民健康保険特別会計は、歳入決算額5億9千638万6千466円、歳出決算額5億7千704万9千667円、差引並びに実質収支額が1千933万6千799円で、前年度実質繰越金を差し引いた単年度収支は2千515万1千512円のマイナス、国民健康保険財政調整基金は、2千236万6千151円の積立により、実質単年度収支については、マイナス278万5千361円の決算額となるものであります。

なお、国民健康保険財政調整基金残高は、8千266万円となります。

国保運営については、30年度から広域化により県が国保財政運営の事業主体となったことによりまして、決算額の前年度対比の増減額が高くなっております。

続いて、中央診療所特別会計では、歳入3億929万7千206円に対し、歳出3億827万8千877円で、差引101万8千329円、前年度実質繰越金を差し引いた実質単年度収支は、87万3千565円の決算額となるものであります。

次に、簡易水道特別会計については、歳入は1億2千285万479円、歳出は1億539万580円でありまして、差引並びに実質収支額は、1千745万9千899円となり、前年度実質繰越金を差し引いた単年度収支は、729万5千639円のマイナス、財政調整基金の積立分を加えた実質単年度収支については、575万8千170円の決算額となるものであります。

なお、簡易水道財政調整基金残高は、6千632万円となります。

続いて、住宅新築資金等貸付事業特別会計は、歳入225万4千600円に対し、歳出は4千336万1千263円で、差引並びに実質収支額は4千110万6千663円のマイナスとなっており、実質単年度収支375万6千785円の赤字決算となるものであります。

次に、介護保険特別会計は、歳入7億5千499万1千31円、歳出は7億2千644万7千154円で、差引並びに実質収支額は2千854万3千877円、前年度実質繰越金を差引き、基金の積立及び取崩しにより、実質単年度収支は、38万6千883円の決算額となるものであります。

なお、介護保険財政調整基金残高は、3千991万円となります。

後期高齢者医療保険事業特別会計は、歳入決算額6千283万8千645円、歳出決算額6千140万7千121円で、差引143万1千524円となり、実質単年度収支については、マイナス26万5千740円の決算額であります。

以上、全会計の合計は、歳入で53億4千606万4千68円、歳出は52億248万515円、差引1億4千358万3千553円でありまして、単年度収支については、3千128万7千236円のマイナス、財政調整基金の増減分を含めた実質単年度収支は、マイナス

1千168万3千508円の決算額となっております。

3ページをご覧ください。

この表は、一般会計の款別における決算額調べでありまして、款ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較を掲載いたしております。

この中で、収入未済額の合計1千804万2千890円については、町税及び町営住宅等の使用料が主なものであります。

下段にあります歳出につきましては、款ごとに予算現額に対する支出済額、翌年度繰越額、不用額を掲載いたしております。

また、中ほどにある円グラフについては、歳入及び歳出の款ごとの占める割合を載せておりますので、お目通しをいただきたいと存じます。

4ページをお開きください。

一般会計の款、節ごとの決算額調べであります。

横に、1款議会費から14款予備費まで、縦に1節報酬から28節繰出金まで、節ごとに決算額を記載し、合計額と不用額、前年度決算額と増減率をまとめております。

主なものを見てみますと、15節工事請負費は、3億4千540万5千568円の決算額で、対前年度比26.96%の減となっております。

30年度の主な事業につきましては、西小学校校舎大規模改修工事4千510万円、東小学校校舎大規模改修工事2千652万円、災害復旧費関連で、若者定住促進住宅内外装修繕工事1千909万円、林道日吉松野線災害復旧工事2千30万円、その他起債対象分の事業につきましては、成果表の6ページから8ページの地方債発行一覧表に掲載いたしておりますので、お目通しをいただきたいと存じます。

24節の投資及び出資金は、まちづくり松野への出資金3千万円により増加率が高くなっております。

5ページをお開きください。

地方債現在高の状況であります。

30年度発行額の合計は、表の中段の小計の欄にありますように、一般会計では4億1千651万1千円、表の下段にあります中央診療所特別会計では2千830万円、合計4億4千481万1千円であります。

一般会計の元利償還額につきましては、3億6千527万8千円でございますが、そのうちの82.2%、金額にすれば3億35万2千円が、地方交付税で還元されておりますので、実質の町負担額は6千492万6千円となるものであります。

なお、一般会計の年度末起債残高は、43億7千103万6千円となり、前年度比、6千721万3千円の増額となっております。

一番下の合計欄で、特別会計を合わせますと、元利償還額は4億6千39万4千円で、年度末起債残高は48億7千111万5千円となり、前年度に比べ1千415万9千円の増額となっております。

次に、6ページから9ページにかけては、30年度に実施しました起債対象事業について、起債区分ごとにまとめておりますのでお目通しをいただきたいと存じます。

10ページから11ページにかけては、過去10年間の決算状況であります。

参考といたしまして、会計毎に記載いたしておりますので、お目通しをいただきたいと存じます。

12ページは、月別の収支一覧表でありまして、全会計における4月から出納整理期間の翌年5月末まで、月ごとの収入、支出額、差引残高、前月の繰越額を記載いたしております。収入の多い月につきましては、交付税の受入や起債の借入が主なものであり、支出の多い月につきましては、起債の償還が主なものであります。

次に、13ページにつきましては、1番目に一時借入金の状況を掲載いたしておりますが、30年度の借入実績はございません。

2番目の基金繰替運用につきましては、年間10件、延べ9億8千

<p>議 長 榎本代表監査委員 議 長 榎本代表監査委員</p>	<p>200万円を基金会計から一般会計に繰替えて運用を行っております。</p> <p>14ページから15ページにかけましては、定額資金運用基金の運用状況でありまして、内容に増減のあったものだけ御説明をいたします。</p> <p>14ページ1番の愛媛県収入証紙購入基金は、基金総額50万円により運用するもので、増減分を合わせて47万6千500円の証紙を取り扱っております。</p> <p>15ページ4番目の肉用牛貸付に係る基金は、預金利子分の増額となっております。</p> <p>15ページ5番の土地開発基金につきましては、基金総額7千580万5千000円により運用をするもので、単独事業用地368万4千627円の譲渡により預金額が増加となっております。</p> <p>6番の土地改良区運営支援基金については、貸付金660万円が返還されたことにより、預金額及びその利子分が増額となっております。</p> <p>16ページ以降につきましては、1款の議会費から款項目別に決算成果並びに実績について掲載をいたしております。</p> <p>詳細につきましては、所管の委員会において、それぞれ担当課より御説明をいたしますので、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます、以上で総括説明を終わります。</p> <p>全会計にわたる、会計管理者兼出納室長の説明が終わりました。</p> <p>続いて、榎本代表監査委員から、決算審査の報告を受けることにします。</p> <p>「議長」 「榎本代表監査委員」</p> <p>議長のお許しをいただきましたので、地方自治法の規定によりまして、平成30年度松野町一般会計決算書及び特別会計6会計並びに基金の運用状況等につきまして、加藤監査委員とともに審査をいたしま</p>
--	---

したので、別紙のとおり御報告を申し上げます。

時間の都合もございますので、審査意見書のむすびの主な要点等を朗読して御報告に代えさせていただきます。

なお先刻、町長、会計管理者との御説明と重複する点多々あるかと思われませんがよろしく願いをしたらと思います。

それでは、審査意見書の30ページをお開き願ったらと思います。

我が国の社会経済情勢は依然として個人消費に力強さを欠いてはいるものの、引き続きゆるやかな拡大傾向にあり堅調に推移はしておりますが、人手不足、少子高齢化、低い生産性、地方の疲弊など、社会構造が急激に変化をしている中、住民ニーズの多様化、高度化による地方創生の取り組みが必要とされております。

昨年は未曾有の西日本豪雨災害が発生をし、西日本を中心に大きな被害をもたらしました。本町におきましても、70数年ぶりに広見川等が氾濫をしまして、各地で床上床下浸水や家屋の半壊など、224戸の多くの方々が被災をされ、更に農林業につきましても同様に、今までに経験をしたことのない大災害となり、いまだ住民の皆さん方の心の中、深い爪跡を残している状況であります。

そうした中で、本町では、地域住民の皆さん方の復興支援を最重点に推進されるとともに、森の国松野町まちひとしごと創生総合戦略に位置づけられました各種事業を展開し、災害発生に備えた防災減災対策、農林業の再生や企業の連携、観光交流産業の活性化、雇用の確保、定住移住の促進、子育て支援、生きがい健康福祉の充実など地方創生と町が抱える懸案事項への対処がなされているところであります。

これまで町民の福祉の増進、健康づくり、スポーツの振興施設をはじめとしまして、文化振興施設、農業振興施設などが随時整備をされ、特に自然環境を生かしました大型観光施設につきましても、町内外共に脚光を浴びまして、交流人口の増大など、地域に多大な波及効果をもたらせてきたことは御案内のとおりでございます。

しかしながら、以前からの経営収支の悪化に加えまして、昨年の豪

雨災害によりまして、県道の崩落これによりまして、滑床溪谷への通行が遮断をされ、7月から秋にかけての森の国ホテルの営業ができなかったこと、そういったことによりまして滑床観光施設につきましては、管理運営を手放し民間企業へ譲渡する方向となったことは苦渋の決断であり、本町にとりましては大きな損失であろうかと思えます。今後は譲渡先の民間企業と協力をして、滑床溪谷を更に魅力あるものにすることを期待いたしますとともに、河川公園施設につきましてもより一層活気のある施設となることを期待するものでございます。

30年度の各会計の歳入歳出決算につきましては、会計管理者所管の関係諸帳票と照合しました結果、厳正に経理をされ、正確であることを確認をいたしました。

平成30年度の一般会計特別会計を合わせました歳入総額は、53億4千606万4千68円、歳出総額が52億248万515円、差引残高が1億4千358万3千553円となり、翌年度に繰り越すべき財源1千283万9千円を差し引きました実質の収支額は、対前年度比19.3%減であります。1億3千74万4千553円と黒字決算ではございます。しかし単年度収支につきましては、3千128万7千236円の赤字となってる状況であります。

一般会計の歳入総額では、34億9千744万5千641円で、歳出総額は33億8千54万5千853円、差引残高が1億1千689万9千788円となっており、これは前年度と比較をいたしますと、890万5千526円の増となっております。

差引残高から繰越明許事業の一般財源1千283万9千円及び、前年度の実質繰越金を差引きました単年度収支につきましては、78万7千474円の赤字決算となり、単年度収支に財政調整基金5千389万3千234円を積み立てて、6千500万円を取り崩しましたその実質単年度収支につきましては、1千189万4千240円のマイナスとなっている状況であります。

歳入につきましては、町税が2億8千57万1千990円徴収をさ

れております。

町税全体の滞納額が816万6千131円となっております。不納欠損が生じないよう引き続いての各関係機関との連携のもと、滞納解消に向けた取り組みを期待するものでございます。

地方交付税につきましては、7月豪雨災害の影響によります災害復旧、復興に要する経費の増に伴いまして、対前年度比30.2%、金額にして5千493万6千円増の17億6千195万5千円で歳入の大半を占め、その割合は50.4%のなっておりますのでございます。

公債費につきましては、7月豪雨災害による農地農林業施設等災害復旧事業等に係ります単独災害復旧事業債が増加をしている一方で、各小学校の大規模改修事業などの完了によりまして、過疎対策事業債が減少をし、起債発行額は前年度比2億811万8千円減の4億1千651万1千円となっておりますのでございます。

7月豪雨災害における復旧復興事業につきましては、災害等廃棄物処理事業費補助金などの国庫支出金や、被災者生活再建緊急支援事業費補助金などの県支出金のほかに、1千531万2千828円もの多額の金額が町内外から寄せられておるところでございます。

歳出につきましては、予算執行率89.6%で、不用額が1億2千112万7千147円生じておりまして、その主なものにつきましては、総務費では移住者住宅改修支援事業費補助金、民生費では、浸水被害緊急支援金、農林水産業費では、農業振興費補助金、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金、商工費につきましては、滑床まつり開催費補助金、土木費では、長寿命化修繕計画策定委託料等があげられるところがございます。

歳出構成につきましては、公債費が3億6千542万1千円、人件費が5億9千807万3千円、扶助費2億9千817万5千円などの義務的経費が12億6千166万9千円でありまして、全体の37.3%を占めておるところでございます。

投資的経費につきましては、17%で、前年度に比べまして1億5千410万円の減となっております。このことは、7月豪雨による農林業施設等の災害復旧事業費が増加をしておりますが、各小学校の大規模改修工事等の完了によるものでございます。

その他の経費につきましては、15億4千489万円で、支出総額の45.7%に当りまして、前年度に対しまして6千88万9千円増となっております。その主な要点につきましては、物件費では豪雨災害の廃棄物最終処分委託料をはじめとしまして、廃棄物収集運搬分別委託料、住宅応急修理委託料等でございます。

投資及び出資金、貸付金につきましては、滑床観光施設、河川公園施設が豪雨災害によりまして、休業を余儀なくされて、運転資金の確保等緊急的な措置として出資したことによるものであります。

繰出金につきましては、患者数の減少など厳しい経営状況を強いられ、中央診療所特別会計繰出金の増などが挙げられるところでございます。

続きまして特別会計の状況でございますが、まず国保会計につきましては、1千933万7千円の黒字決算で、これから前年度の実質繰越金を差引きました単年度収支につきましては、2千515万1千円の赤字となり、財政調整基金積み立てによりまして、実質単年度収支につきましても、マイナスの278万5千円の決算となっておりますところでございます。

30年度から制度改革によりまして、国庫支出金、療養給付費交付金及び共同事業交付金が県の支出金に集約されたほか、前年度までは、町に交付をされておりました前期高齢者交付金が県への交付となったことから、予算規模が縮小をしておるところでございます。

保険給付費は4億983万6千442円で、1人当たりに換算しますと、給付額が37万5千652円となっております。

赤字決算が4年ぶりとなっておりますが、これは西日本豪雨災害の被災者の方に対して、減免措置を講じたことも要因の一つと思われま

すが、国保の運営は、保険給付費の動向によって保険税に及ぼす影響がございしますので、保健衛生業務と連携する中で、健康づくりに意を注がれて、給付費の縮減に御尽力をされたいものでございます。

収入未済額につきましては、前年度に比べて51万1千506円減少をしておりますが、新たに227万9千700円の滞納が発生しております。更なる滞納解消に努められたいものでございます。

続きまして診療所会計でございますが、101万8千円の黒字決算となっております。前年度の繰越金14万4千円を差引きました単年度収支及び実質単年度収支につきましても、87万4千円の黒字となっております。

事業収支につきましては、6千314万6千円の赤字決算となっておりますが、事業収支の赤字補填に係る普通交付税を財源といたしませぬ一般会計繰入金3千540万円及び患者数減少に伴う、収支補填分や築後20年以上が経過をいたしております。そういったことから、防災設備を中心とした大規模な施設整備費などによりまして、3千万円を繰り入れ、事業収支は225万4千円の黒字となっているところでございます。

医業分業によりまして、医業費支出の割合が低くはなっておりますものの、今後厳しい経営になることが予想をされます。そういったことから、プライマリケアとして、地域の保健医療福祉機能を十分に発揮され、町民の家庭医療機関、健康づくりの拠点施設として、医療の充実と安定経営に御努力を願うものでございます。

続きまして簡易水道会計でございますが、1千746万円の黒字決算となっております。これから前年度実質繰越金の2千475万6千円を差引きました単年度収支につきましては、729万6千円の赤字となっており、その要因といたしましては、やはり7月の豪雨災害による水道施設の修繕費用等があげられるところでございます。単年度収支に財政調整基金積立金1千305万4千円を加えました実質単年度収支につきましては、575万8千円の黒字決算となっております。

す。

今後は既存施設の老朽化、これによりまして、施設整備に投資費用が見込まれるのではないかと、そういったことから、安定をした健全会計運営に努められたいものでございます。

水道使用料の未済額につきましては、1千70万2千30円と多額な金額になっている状況でございます。

続きまして住宅新築資金等貸付事業会計でございますが、歳入不足が4千110万6千663円生じまして、繰上充用をされている状況でございます。

前年度末の滞納金額のうち97万4千768円が徴収をされておりますが、新たに138万3千382円の収入未済額が発生をしております。滞納金額が8千215万6千214円となっております、会計の健全化のために、未納額償還対策に更に御尽力をされたいものでございます。

続きまして介護保険会計でございますが、1億3千163万3千円の繰入をされて、実質収支額は2千854万4千円の黒字決算となっております。

単年度収支につきましては、509万6千円であり、実質単年度収支も38万7千円とそれぞれ黒字となっております。

滞納状況につきましては99万1千174円が徴収をされておりますが、70万9千430円が不納欠損となり、新たに165万5千990円の収入未済が発生をして、滞納総額につきましては282万9千896円となっている状況でございます。

最後に後期高齢者医療保険会計でございますが、143万2千円の黒字決算でございます。

前年度実質繰越金を差引きました単年度収支及び実質単年度収支は、26万5千円のマイナスとなっております。

滞納繰越分15万790円は、全て収納されておりますが、新たに2万7千960円の収入未済が発生をいたしております。

続きまして財政健全化を示す指標についてでございますが、経常収支比率は前年度より3.8%悪化をして、89.1%となっております。28年度までは改善傾向で推移をしておりましたが、昨年度から悪化をしておりますが、その要因として、人件費の増大や減少傾向で推移をしていた公債費が平成24年度以降の大型事業の元利償還が影響しているほか、電算化に伴う役務費、使用料等の増加があげられております。

財政力指数につきましては、昨年度と同数値の0.168となりまして、財源の余裕にはまだまだほど遠い数字ではございますが、今後におきましても、ほぼ横ばい状態が続くものと思われるところでございます。

実質公債費比率につきましては、前年度より0.2%改善されて4.3%となっております。平成20年度には要注意の数値を超えておりましたが、その翌年度からは要注意の数値以下で推移をしておりますが、近年の大型建設事業に伴う多額の起債発行によりまして、数値は悪化するものではないかと予想をしているところでございます。そのように、危機的な状況からは出しておりますが、脆弱な財政基盤でございます。行財政改革大綱等にもとづきました財政運営に努められたいと、思うものでございます。

全会計の滞納繰越額1億2千43万円余りの収納対策に努力を払われて、町の重点施策である商工農林業の振興支援策はもとよりでございますが、情報化時代に対応した環境整備、健康と生きがいのある住民環境整備など「安心・安全に暮らせる誇りと愛着の持てる住みよい町づくり」のため、きらりと光る個性あふれる町政の推進を、更に進められたいと願うものでございます。

最後に公有財産についてでございますが、遊休施設のうち142年の長い歴史に幕下ろしました松野南小学校や吉野生保育園など、諸事情によりまして、閉鎖を余儀なくされた施設等につきましては、地元の皆さん、各関係者の皆さん方と利活用等に向けての検討をされてお

ります。そういったことで期待をいたしているところでございます。

スポーツ施設などは定期的に状態の確認をされている状況ですが、より万全な施設管理をされたいものでございます。

豪雨災害によりまして、災害廃棄物の仮置き場として使用をされておりました吉野山村広場は、以前のように整備をされております。

学校保育園の管理につきましては、安全対策及び校舎内外の維持管理は万全な対応がなされておりました。

今後10数年のうちに高い確率で発生するであろうと予想をされております東南海地震など、あらゆる災害に備えた防災対策体制を更なる強固なものにされたいと願うものではございます。

今日本町におきまして、少子高齢化や人口減少、先行き不透明感の経済動向、地方分権の進展など町政を取り巻く社会経済や財政環境が大きく変動する中で、時代の要請に応えるため、行政の果たす役割はますます重大さは増すとともに、行政力の手腕が求められていると思われまます。そういった中で、来年の東京オリンピック・パラリンピックの海外選手と住民との交流事業で、本町はホストタウン自治体として、登録をされて今後、グローバルな事業が推進されるものと期待をしているところでございます。

そのような中、町民の生活と福祉の向上のため、森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略などに掲げる事業を進められることによつて、「小さな町の大きな挑戦」を方針といたしました「住民が主役、地域が舞台のまちづくり」、「初心を忘れず改革を恐れず」、「実利追求、成果重視」をスタンスとして住んでよい町、訪れてよい町、住みたい町など安全安心で環境と調和のとれた「浪漫ちっくシアター森の国松野」の創造と発展のため全職員が一丸となって、広い視野と英知を結集されて時代に即した感覚と問題意識をもって日々の職務に精励されますよう期待をするものでございます。

大変不慣れでお聞き苦しい点が多々あったかと思われまますが、以上で御報告を終わりといたします。

議 長	<p>御清聴ありがとうございました。</p> <p>代表監査委員による決算審査の報告が終わりました。</p> <p>これより、決算内容に対する質疑を行います。</p> <p>質疑は総括的な質疑とし、会計別に行いたいと思います。</p> <p>まず、認定第1号「平成30年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p>
6 番 森 岡 議 長	<p>「議長6番」</p> <p>「6番、森岡健治議員」</p>
6 番 森 岡 議 長	<p>えっとですね、農林水産業費、林業振興費についてお伺いいたします。</p> <p>南予産木材住宅建設推進事業補助金32万4千円と載せられておりますが、これの利用件数というか、その補助を出費した件数をまず教えていただきたいと思います。</p> <p>えっとですね。</p> <p>それと、観光費で森の国ぽっぽ温泉薪ボイラーの排煙除去装置設置工事がありますが、その設置後の地域住民との意見交換といえますか、どうであったか、その改修をした結果、希望のできるものになったか、その辺の回答をお願いしたいと思います。</p> <p>もう1点、えっとですね、同じく観光費です。</p> <p>まちづくり松野出資金3千万。これは財政調整基金の取り崩しの3千万を足すとですね、町の出資金が8千万となるわけですね。まちづくり松野に対しての保有資産が。これの現時点での残高がどういうことになってるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。</p>
坂 本 町 議 長	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 議 長	<p>それぞれ3点につきまして、それぞれ担当課のほうから御説明をいたします。</p>
小西農林振興課長 議 長	<p>「議長」</p> <p>「小西農林振興課長」</p>

小西農林振興課長	<p>南予産材木造住宅建設促進事業の申請件数、成果説明書のほうの6ページ中段に書いてありますが、申請件数1件とあります。</p> <p>その1件の申請に対して出資を支出をしております。</p> <p>30年度は1件だけということでございます。</p>
友岡ふるさと創生課長	「議長」
議 長	「友岡ふるさと創生課長」
友岡ふるさと創生課長	<p>はい。</p> <p>それでは、1点目の薪ボイラーの設置工事後の効果、そして地元の感触といたしますか、そういう内容についてお答えを申し上げます。</p> <p>薪ボイラーの設置工事につきましては、昨年度いろいろと工期等で年度後半に設置を行いまして、それから本格稼働としては、今年度に入ってからということで、それまでの経過になりますけれども、設置後の煙の状況につきましては、大幅に改善されたというふうに確認をしております。</p> <p>ただ運用上、やはりそれぞれの薪ボイラーの状況やそして機械の設置などについては個別の要因が大きいということで、今回設置してみても、今年度調整を行っておりますことも、報告をさせていただけたらと思います。</p> <p>設置後運用をしております、そしてやはりボイラーの設置の場所、そして配管の距離などからボイラーのほうから高熱な空気等がやはり入ってきますので、それによる調整を行っておりますことや、また、煙突の形状、方向などで煙の発生、そして除去の状況などを現場で対応をさせていただいております。</p> <p>具体的にはボイラーを稼働させ効果が認められたものの、若干やはり振動騒音がございましたので、それにつきましては、設置の基礎部分への緩衝材、そしてモーターの手入れ等により騒音の低減、そして煙突の計上による吹き出し方向や、そして排煙の調整などを行いまして、現在問題なく稼働できているものと考えております。</p> <p>当初、音のことや稼働状況について、地域の方から御意見等も伺う</p>

				<p>こともありましたが、現在のところは、円滑に稼働できているのではないかと考えておまして、また、今後の状況を住民の方にも確認して参りたいと考えております。</p> <p>2点目のまちづくり松野出資金につきましては、すみませんちょっと現在手持ちで持っていないんですけれども、6月の決算の報告のときの貸借対照表において、出資残高が記載されていたと思いますが、2千数百万円の今、現在出資金残高があるというふうに決算時でなっていると考えております。</p> <p>以上です。</p>
6	番	森	岡	「議長6番」
議			長	「6番、森岡健治議員」
6	番	森	岡	<p>まず1点目、南予産材、1戸補助金を支払ったと言われましたが、林業の促進のためにも、町ならではの手厚い補助といたしますか、この辺をもう少し進めていただいて、林業が強いては山の保全につながるような、取り組みに充てていただきたいと思っております。</p> <p>それとですね、ぽっぽ温泉の薪ボイラーのことに関しては、今課長が述べられたのは大体理解しておりますが、地域住民との理解ができる、いわゆる苦情とかそういう言葉が出ないような迅速な対応を今後も努めていっていただきたいと思っております。</p> <p>もう1点のまちづくり松野、この件に関して今残高が2千700万ぐらいって言われましたかね、2千100万やったか。この出資金松野町の一般財源から出資されてますんで、これがゼロになってもろうては困るわけですよ。町民の税金ですんで。その辺は、しかと肝に銘じていただいて、運営に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>その辺で何かありましたら、答弁だけよろしくお願いします。</p>
坂	本	町	長	「議長」
議			長	「坂本町長」
坂	本	町	長	はい。
				それぞれ具体的な回答につきましては担当から御回答で御理解い

ただいたんだと思いますが、今後の考え方につきまして私のほうから、申し上げたいと思います。

林業振興につきましては非常に松野町にとっても重要なことだと思っております。国全体でも、森林環境譲与税の創出など、林業成長産業として捉え、また、森林の多面的な機能を発揮するという、これは避けては通れない大きな問題もありますので、それらをですね、国や県の考えと連携を取りながら、松野町においても独自の施策を取り組んで参りたい。この南予産材もですね、今町単独で実施しておりますし、また松野町の場合はまきステーションを中心とした木質バイオマスにつきましても小規模であります。全国でも先進的な例をしております。これも全て森の国という名前を持っております松野町では、やっていかなければならない重要な施策だというふうに思っておりますので、議員の皆様におかれましても、今後とも御指導をお願いしたいと思います。

またぼっぽ温泉につきましては、これも先進的な取り組みで薪ボイラーを導入をさせていただきました。

その過程の中で、一部ですね近隣の住民の皆様にご迷惑をおかけしたという現実がございました。それにつきましては、議会の御理解もいただきまして、対策を打っておりまして、いろいろ紆余曲折ありましたけれども、現状では周囲の皆様の御理解をいただきながら運営を続けているということですので、またこれもですね、常に指定管理者でありますトモニーえひめ、あるいは住民の方々との意見を交換を密にしてこの事業を取り組んで参りたいと思っております。

まちづくり松野、それからこれもまた町の出資法人であります農林公社、この2つのいわゆる三セクにつきましては、松野町の施策を実際に最前線で担っていただく、非常に、町の強力なパートナーだというふうに思っております。その面からも、行政としましても、しっかりとその両法人の活動内容、あるいは事業展開、そして財務体質の強化につきましては、目を配っていきたいというふうに思っております。

議	<p>す。</p> <p>これにつきましては、先日もですね、議会と意見交換をさせていただきましたが、そういった機会をこれからも設けさせていただいて、行政それから議会をはじめ町民の皆様、そして、この法人が三位一体となって、この地域を盛り上げることができますように、これからも努力をしていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>これで、認定第1号に関する質疑を終わります。</p>
議	<p>続いて、認定第2号「平成30年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第3号「平成30年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第4号「平成30年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第5号「平成30年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>続いて、認定第6号「平成30年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>最後に、認定第7号「平成30年度松野町後期高齢者医療保険事業</p>

議	<p>特別会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を行います。</p> <p>(質疑 ~ なし)</p> <p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>以上で質疑を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております、認定第1号から認定第7号までの各決算は、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思えます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本決算は各常任委員会に付託することに決定しました。</p>
議	<p>長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。 (11:49)</p>
議	<p>長 本日は、これで散会します。 (11:49)</p>